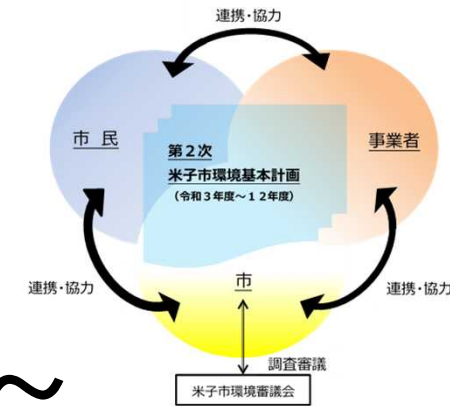


第2次米子市環境基本計画(改定版)の概要

- 環境基本計画は、国、県の環境基本計画との整合を図りつつ、**本市の環境の保全と創造に関する目標及び施策の方向**を示したものです。本市の最上位計画である「米子市まちづくりビジョン」を環境面から支援する計画に位置付けられます。
 - 令和7年度に中間見直しを実施し、米子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を**統合**したほか、**最新の情勢を考慮**した改定を行いました。
 - 計画期間は「**令和3年度から令和12年度**」までとし、**5つの基本目標と12の施策の柱で構成**し、目指すべき環境像を達成することとします。
 - 計画の進捗状況を米子市環境審議会において調査審議することにより、着実に実行することとします。
- ※本資料は、本計画を端的に説明する概要資料であることから細かな表現が異なるため、正確には本計画本編を参照ください。

自然の恵みに感謝し、ともに歩みつづけるまち

| | |
|---|---|
| ①脱炭素社会 | ④安全・安心社会 |
| <p>1 省エネルギー化の推進 公共交通機関の利用促進、市域において導入可能なCO2削減手法の検討など</p> <p>2 再生可能エネルギーの導入推進 PPAモデルによる太陽光発電設備の整備と普及促進など</p> <p>3 気候変動適応策の推進 予防に係る周知・啓発の取組など</p> | <p>1 生活環境の保全 ヌカカ被害対策の推進、管理不全の土地に関する指導の実施など</p> <p>2 美しいまちづくりの推進 様々な歴史的文化遺産についての調査研究の推進など</p> |
| ②循環型社会 | ⑤環境保全社会 |
| <p>1 4Rの推進 ごみの発生抑制や物の再利用等の啓発、グリーン購入等の優先的な調達など</p> <p>2 食品ロスの削減 食べきり運動等の普及啓発、生ごみ処理機等の普及啓発など</p> <p>3 廃棄物の適正処理 ごみの減量化などによる環境への負荷軽減など</p> | <p>1 環境学習の推進 市民への環境学習の機会の提供、広報誌、HP、よなご環境Ch.などを活用した環境情報、環境問題への取組の積極的な発信など</p> <p>2 環境活動の協働 環境イベントの開催、環境に関する啓発の実施など</p> |
| ③自然共生社会 | |
| <p>1 森林・農地・湿地・海の適切な利用 中海及び米子水鳥公園調査研究による地域の環境保全意識の向上など</p> <p>2 生態系の保全 米子水鳥公園の環境省「自然共生サイト」への登録検討など</p> | |



～みんなで守り、育み、伝える米子の環境～

主な指標と施策の概要

①脱炭素社会

| 主な指標 | | 基準年 (令和元年度) | 指標値 (令和12年度) |
|------|--|--------------------|---------------------|
| 1-1 | 市域から排出されるCO ₂ 排出量 [千t-CO ₂] | 1,230 平成25年度実績値 | 638 |
| 1-2 | 市有施設から排出されるCO ₂ 排出量 [t-CO ₂] | 14,611 | 0 |
| 1-3 | 区域の消費電力に対する 再生可能エネルギー導入比 [%] | 18 | 60 |
| 1-4 | PPAモデル契約件数 [件] | 0 | 15 |
| 1-5 | オフサイト型 非FIT太陽光発電導入量 [kW] | 0 | 8,000 |
| 1-6 | EVの公用車導入台数 [台] | 3 | 13 |
| 1-7 | ノーマイカー運動への参加人数 [人] | 1,500 | 年度毎の事業内容見直しにより目標未設定 |

省エネルギー化 : 公共交通の利用促進や最新手法の検討、CO₂削減手法の定量化により、市域の脱炭素化を推進します。
再生可能エネルギー : PPAモデルによる太陽光設置や地域資源（消化ガス等）の活用を通じ、エネルギーの地産地消を加速させます。
気候変動適応策 : 熱中症予防の啓発や防災訓練、森林保全を強化し、気候変動のリスクから市民の命と暮らしを守ります。

主な指標と施策の概要

②循環型社会、③自然共生社会

| 主な指標 | | 基準年 (令和元年度) | 指標値 (令和12年度) |
|------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 2-1 | 1人1日当たりのごみ排出量 [g/(人・日)] | 938 | 733 |
| 2-2 | ごみの最終処分率 [%] | 3.6 | 2.9 |
| 2-3 | 小型家電の回収量 [kg] | 47,000 | 40,000 |
| 2-4 | 事業所から排出される食品残さ、 古紙、刈り草の排出量 それぞれ[t] | 食品残さ 1,600 古紙 8,000 刈り草 1,500 | 食品残さ 1,400 古紙 6,000 刈り草 1,500 |
| 3-1 | 米子水鳥公園で実施された 環境学習の実施件数 [件] | 250 | 300 |
| 3-2 | 再生可能な荒廃農地の面積 [ha] | 101 | 7.8 令和11年度末時点 |

循環型社会 : 4Rや食品ロス削減の啓発に加え、資源の優先調達や適正な廃棄物処理を通じて環境負荷を低減し、持続可能な資源循環を推進します。

自然共生社会 : 中海や米子水鳥公園等の適切な利用と調査研究により保全意識を高めるとともに、「自然共生サイト」への登録検討や森林・農地の経営管理を通じて、豊かな生態系と地域資源を守り伝えます。

主な指標と施策の概要

④安全・安心社会

| 主な指標 | | 基準年 (令和元年度) | 指標値 (令和12年度) |
|-------------|-----------------------------|---------------------------------------|-----------------|
| 4-1 | ごみマナー改善ニーズ率 [%] | 55.8 | 45.0 |
| 4-2 | 公立保育所の園庭の芝生化 [%] | 91 | 100 |
| 4-3 | 公立小中学校の校庭の芝生化 [校] | 2 (小学校) | 順次拡大 |
| 4-4 ~4-8 | 生活排水処理に関すること | 令和8年4月施行予定の「米子市生活排水対策方針」により、 目標管理。 | |
| 4-9 | 空家法に基づく 管理不全空き家等の改善[件/年] | 13 | 35 |
| 4-10 | 空き家バンクへの登録件数 [件/年] | (令和2年度新設) | 15 |

生活環境の保全 : ヌカ力対策や管理不全土地への指導、下水道・浄化槽の整備による水質浄化を推進し、大気・放射線監視やアスベスト対策を含めた手法で生活環境を保全します。

美しいまちづくりの推進 : 歴史的文化遺産の調査研究と文化財保護を深化させるとともに、空き家対策や景観計画の運用、都市緑化の推進を通じて、美しいまちづくりを推進します。

主な指標と施策の概要

⑤環境保全社会

| 主な指標 | | 基準年 (令和元年度) | 指標値 (令和12年度) |
|------|---|----------------|-----------------|
| 5-1 | 中海・宍道湖一斉清掃 (米子会場)の参加人数 [人] | 1,163 | 1,300 |
| 5-2 | シーサイドクリーンアップ 弓ヶ浜(米子会場)の参加人数 [人] | — | 300 |
| 5-3 | 市民アンケート結果による 環境保全活動・環境教育の場 への参加実績 [%] | — | 60.0 |

環境学習の推進： 広報誌やHP、「よなご環境Ch.」等の多様な媒体で環境情報を積極的に発信するとともに、環境学習の機会を用意し、地域全体の環境意識とリテラシーの向上を図ります。

環境活動の協働： 一斉清掃や環境イベントの開催、周辺自治体との中海保全、地域の特性を活かした体験型観光の育成を通じ、多様な主体との連携による環境保全と地域の魅力を創出します。